

1-14. 機密保持条項の強化案

対応モデル：GPT-5 / Claude Sonnet 4.5 / Gemini 2.5 Flash

難易度・リスク：★★☆（中程度）

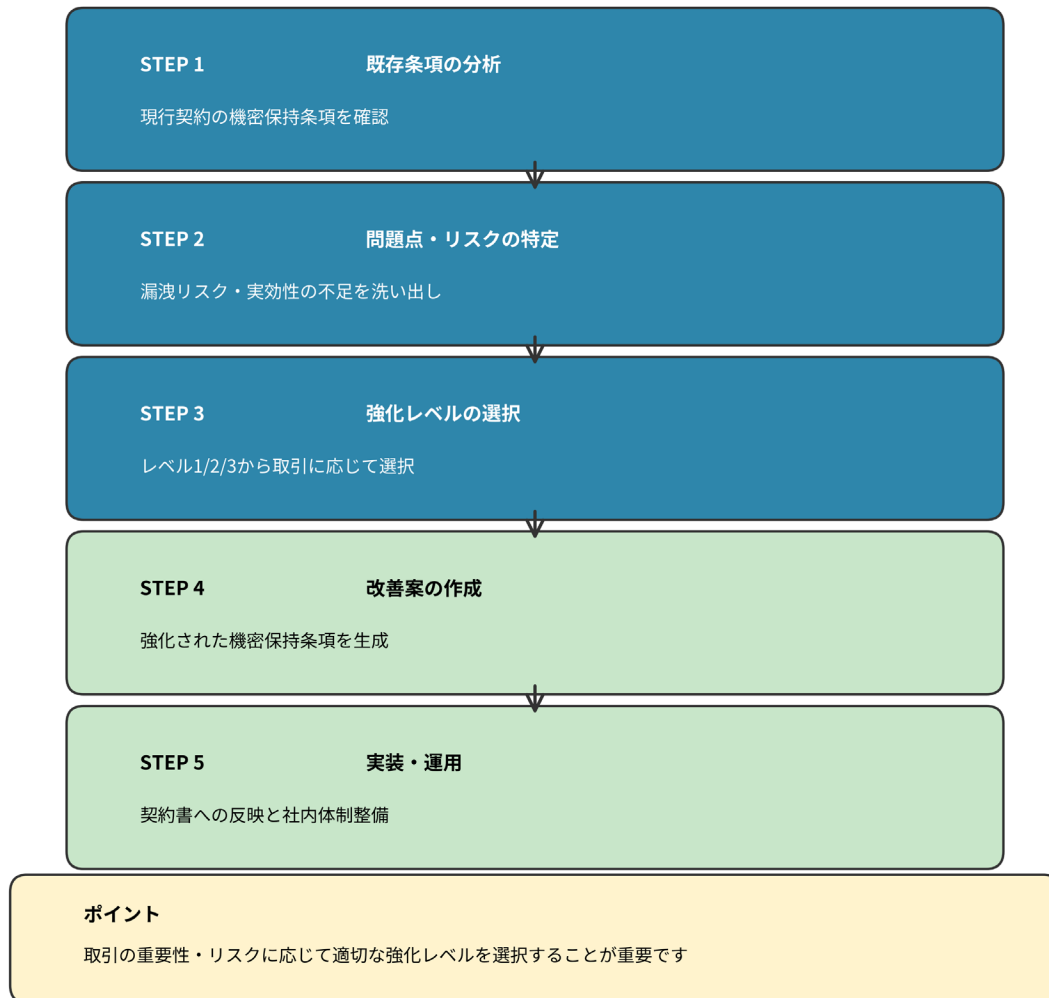
推定時間短縮：30 分～90 分

🎯 1. 目的

既存の秘密保持契約や契約書の機密保持条項を分析し、より実効性の高い守秘義務条項への改善案を提案します。技術情報漏洩リスクの高い取引、M&A、デューデリジェンス等、厳格な秘密保持が求められる場面に対応した、実務で使える強化案を生成します。

図 1: 機密保持条項強化のプロセスフロー

機密保持条項強化のプロセスフロー



📄 2. プロンプト本体（コピペ用）

以下のボックス内のテキストをコピーして、AIに入力してください。

📁 プロンプト本体（このボックスをコピーして使用）

あなたは契約法務および情報セキュリティの専門家である企業法務担当者/弁護士です。日本法（民法・不正競争防止法等）に基づき、実務で即利用可能な機密保持条項の強化案を作成してください。

【入力情報】

- 現行の機密保持条項：[既存の条項文を貼り付け]
- 契約の種類：[秘密保持契約 / 業務委託契約 / 売買契約 / その他]
- 取引の性質：[技術情報の開示 / M&A 検討 / 共同開発 / その他]
- 秘密情報の種類：[技術情報 / 営業情報 / 顧客情報 / 個人情報 / その他]
- 特に懸念するリスク：[ある場合は記載、なければ「なし」]

※機密情報・個人情報は匿名化して入力してください

【処理手順】

- 1) 現行条項を分析し、以下の観点から弱点を特定：
 - ・ 秘密情報の定義の曖昧性
 - ・ 開示範囲の制限の不足
 - ・ 技術的保護措置の欠如
 - ・ 違反時のペナルティの不十分さ
 - ・ 監査権の欠如
 - ・ 契約終了後の義務期間の不明確さ
 - ・ 資料返還・廃棄義務の不備
 - ・ 従業員・再委託先への義務転嫁の欠如
- 2) 取引の性質と秘密情報の種類に応じた適切な保護レベルを判断
- 3) 各弱点に対する具体的な強化案を作成
- 4) 強化案は以下の 3 段階で提示：
 - ・ レベル 1：最低限の強化（業界標準レベル）
 - ・ レベル 2：標準的な強化（推奨レベル）
 - ・ レベル 3：最大限の強化（高リスク取引向け）
- 5) 各強化案に、実務上の留意点・相手方の受け入れ可能性を付記

【出力形式】

- 現行条項の問題点サマリー：3-5 行で概要を記載
- 強化ポイント一覧：表形式で整理（項目 / 現行の問題 / 強化案）
- 条項別の強化案：各項目について以下の形式で記載

【項目名】

現行文：[元の条項文]

問題点：[具体的な問題]

強化案（レベル 1）：[条項文]

強化案（レベル 2）：[条項文]

強化案（レベル 3）：[条項文]

実務上の留意点：[...]

- 導入時の注意事項：強化案を採用する際の実務的なポイント

【重点観点】

以下の点を必ず検討してください：

- 秘密情報の定義の明確化（書面・口頭・視覚による開示の扱い）
- Need to Know 原則（知る必要のある者のみに限定）
- 技術的保護措置の義務付け（アクセス制限・暗号化等）
- 違反時のペナルティ（損害賠償・差止請求・違約金）
- 監査権の設定（受領者の秘密保持状況の確認）
- 契約終了後の義務継続期間（3 年・5 年・永続的等）
- 資料の返還・廃棄義務（電子データを含む）
- 従業員・再委託先への秘密保持義務の転嫁
- 公知情報等の例外規定の明確化
- 裁判所命令等による開示の扱い

【チェックリスト】

出力前に以下を確認してください：

- ☐ 実名・機微情報は含めていないか確認した
- ☐ 各強化案に実務上の留意点が記載されているか
- ☐ 3 段階（レベル 1/2/3）の強化案が提示されているか
- ☐ 相手方の受け入れ可能性が考慮されているか

☐ 不正競争防止法との関係が言及されているか

【注意事項】

- 本出力は法的判断の代行ではなく、検討材料の提供です
- 必ず人が検証し、組織の承認フローに従ってください
- 最終的な法的判断は弁護士等の専門家にご相談ください

💡 3. 入力例

以下は実際の業務で使える入力例です。

入力例（コピーして使用）

現行の機密保持条項：

「受託者は、本業務の遂行上知り得た委託者の営業秘密その他一切の秘密情報を、本契約終了後も第三者に開示又は漏洩してはならない。」

契約の種類：業務委託契約

取引の性質：技術情報の開示（システム開発業務）

秘密情報の種類：技術情報（システム仕様書、ソースコード、設計書）、顧客情報

特に懸念するリスク：

- 開発委託先の従業員による情報持ち出し
- 再委託先への無断開示
- 契約終了後の情報利用

※個人情報・機密情報は架空のものを使用

🔗 4. 出力例（期待される結果）

以下は AI による実際の生成結果です。

出力例（AI による実際の生成結果）

【現行条項の問題点サマリー】

現行の機密保持条項は、基本的な守秘義務を規定していますが、以下の重大な欠陥があります：

- 1) 秘密情報の定義が曖昧で、「営業秘密その他一切の秘密情報」では範囲が不明確
- 2) 従業員や再委託先への秘密保持義務の転嫁が規定されていない
- 3) 技術的保護措置（アクセス制限・暗号化等）の義務付けがない
- 4) 違反時のペナルティ（損害賠償・差止・違約金）が明示されていない
- 5) 資料の返還・廃棄義務、監査権、義務継続期間が欠落している

※実際の AI 出力では、詳細な強化ポイント一覧、条項別の 3 段階強化案、導入時の注意事項が生成されます

5. カスタマイズのポイント

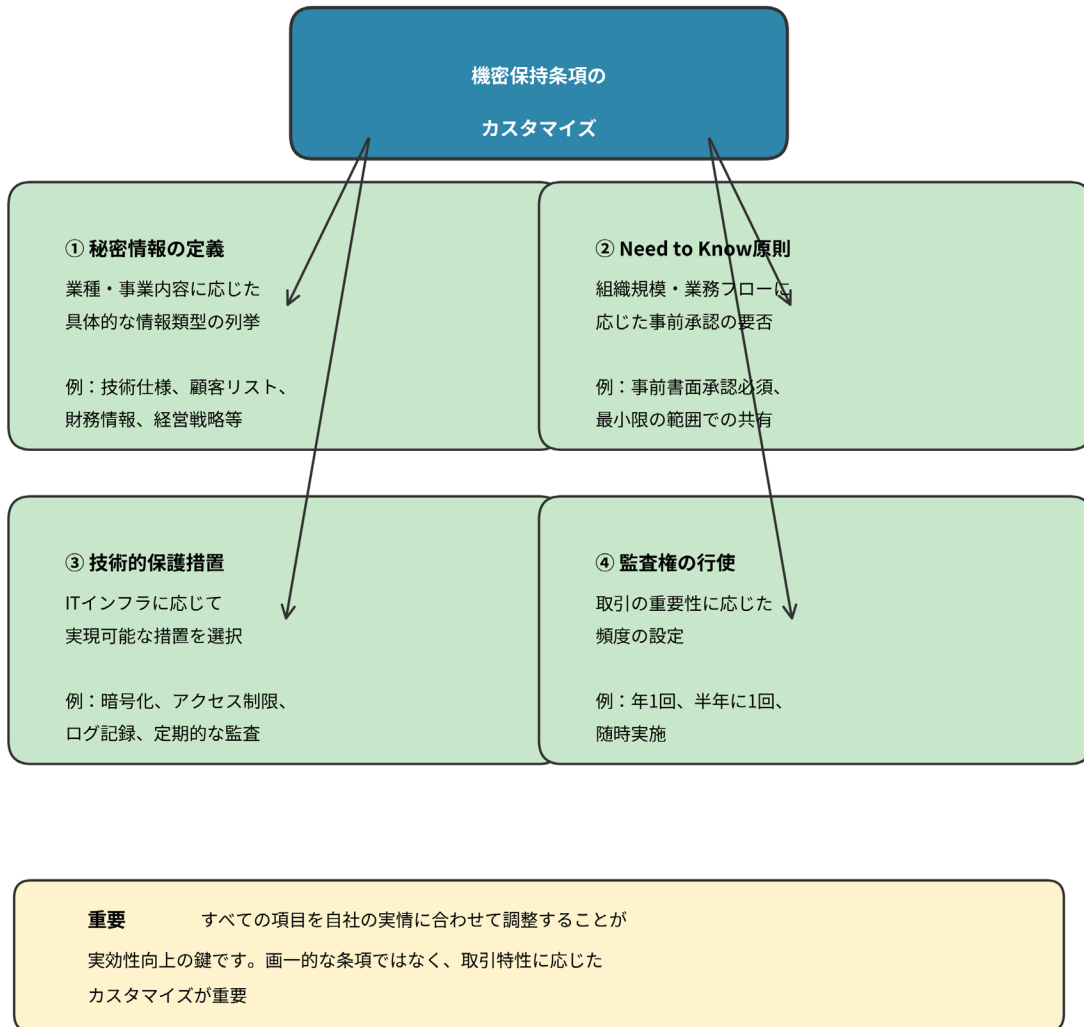
自社向けに調整する場合：

- 秘密情報の定義：自社の業種・事業内容に応じて、具体的な情報類型を列挙
- Need to Know 原則の厳格さ：組織規模・業務フローに応じて、事前承認の可否を調整
- 技術的保護措置：自社の IT インフラに応じて、実現可能な措置を選択
- 監査権の行使頻度：取引の重要性に応じて、年 1 回・半年に 1 回・随時等を設定

? 6. よくある質問

図 3: カスタマイズ項目の構造

カスタマイズ項目の構造



Q1: レベル 1/2/3 のどれを選ぶべきですか？

A: 取引の重要性とリスクに応じて選択してください。一般的な業務委託契約ならレベル 2、M&A のデューデリジェンスや防衛関連技術の開示ならレベル 3、既存取引先との軽微な情報交換ならレベル 1 が目安です。

🔗 7. 関連プロンプト

このプロンプトと併せて使うと効果的：

図 2: 機密保持レベルの比較

機密保持レベルの比較

レベル1 基本的な守秘義務

- ・既存取引先との軽微な情報交換
- ・一般的な営業秘密の保護
- ・標準的な定義と義務規定

例：定期取引先との見積情報

レベル2 強化された守秘義務

- ・業務委託契約での技術情報開示
- ・Need to Know原則の導入
- ・技術的保護措置の規定
- ・返還・廃棄義務の明確化

例：システム開発委託、製造委託

レベル3 最高レベルの守秘義務

- ・M&A、DDでの財務・経営情報開示
- ・防衛関連技術等の高度機密情報
- ・監査権・事前承認制の導入
- ・違反時の損害賠償額の明示
- ・契約終了後も長期間の守秘義務

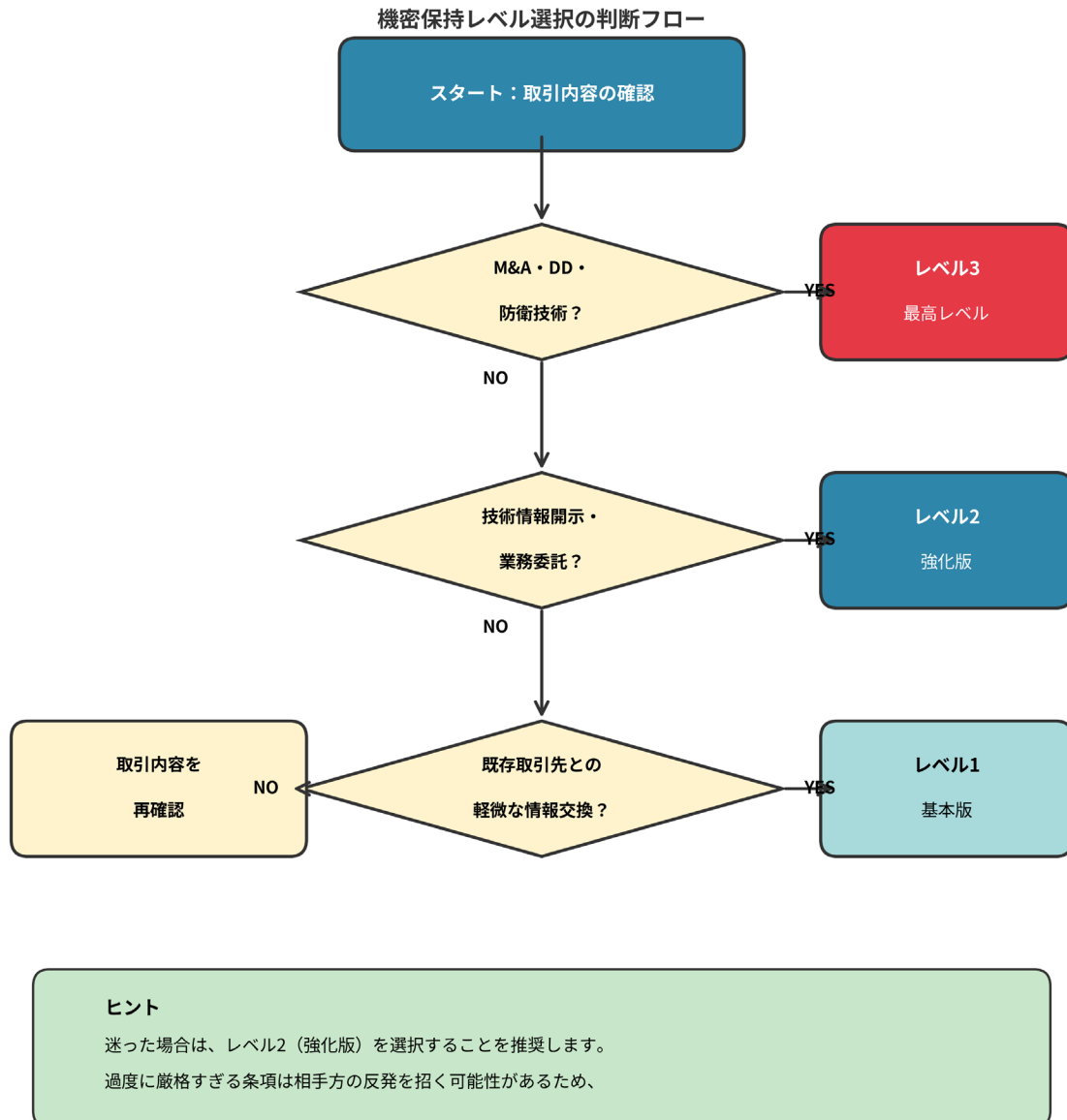
例：M&A、防衛技術ライセンス

選択のポイント

取引の重要性・開示情報の機密性・相手方との信頼関係を
総合的に考慮して選択

- 1-01. 秘密保持契約書（NDA）ドラフト作成 - NDA 全体の作成に活用
- 1-06. 契約書リスク分析（基本版） - 既存契約書の機密保持条項のリスク評価

図 4: 機密保持レベル選択の判断フロー



- 6-07. 営業秘密漏洩への初動対応 - 実際に漏洩が発生した場合の対応

8. 重要な注意事項

必ずお読みください

【法的位置づけ】

- AI 出力は「分析の材料」「検討の視点」を提供するものです
- AI 出力をそのまま法的判断として使用しないでください
- 最終的な法的判断は、必ず人（法務担当者・弁護士）が行ってください

【弁護士法第 72 条との関係】

本プロンプトは「法律事務の代行」を行うものではありません。最終的な法的判断・意思決定は、必ず人（適切な権限を持つ者）が行います。